

多摩川大橋歩道拡幅その4工事において、  
「見積りを活用する積算方式」を試行します

記者発表資料

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいない理由により、入札のとりやめや不調となる工事が多発しています。

この理由の一つとして、標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じている場合が考えられることから、不調不落対策として『見積りを活用する積算方式』を試行しています。

今回、横浜国道事務所では、「多摩川大橋歩道拡幅その4工事」の発注手続において『見積りを活用する積算方式』を試行します。

本工事は、既設鋼橋の歩道部を幅員3mに拡幅する工事であり、交通量が多い現道上を規制しながらの工事になることから、車道・歩道利用者への影響が大きく、また、既設鋼材の撤去、運搬、新設鋼材の架設作業において作業効率が低下する事が懸念されます。

このため、入札参加者から見積りの提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映するものです。

見積りを求める工種は、上記の現場条件や同種同規模工事における過去の実績を踏まえ選定しています。

平成 21 年 8 月 5 日（水）

国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術管理課・技術調査課  
横浜国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局

技術管理課 課長補佐

技術調査課 建設専門官

あら い だだし  
新井 正（電話048-600-1331）

よし み せい じろう  
吉見精太郎（電話048-600-1332）

} 見積りを活用する積算  
方式について

横浜国道事務所 電 話 045-311-2981（代）

ひら いわ よう せう  
平岩 洋三（内線261）

たき ざわ さだ お  
滝沢 貞男（内線471）

} 対象工事の内容につ  
いて

## 《見積りを活用する積算方式の工事概要》

- (1) 工事名 : 多摩川大橋歩道拡幅その4工事
- (2) 工事場所 : 神奈川県川崎市幸区小向仲野町 (国道1号多摩川大橋 上り)
- (3) 工期 : 契約の翌日から平成22年3月31日まで
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価落札方式 (簡易型) 施工体制確認型
- (5) 工事種別 : 維持修繕工事
- (6) 工事内容 (概要) :
- 工事延長 : L = 147m
  - 工場製作工 約165t
  - 工場塗装工 約3,160m<sup>2</sup>
  - 工場製品輸送工 1式
  - 撤去工 約10t
  - 鋼橋架設工 1式
  - 現場塗装工 約120m<sup>2</sup>
  - 橋梁付属物工 1式
  - 橋面工 約360m<sup>2</sup>
  - 仮設工 1式
  - 歩道拡幅設計 1式
- (7) 見積りの提出を求める工種  
・直接工事費のうち撤去工、撤去部材運搬費、鋼橋架設工。
- (8) 見積の提出を求める理由  
本工事は、国道1号多摩川大橋 (上り線：東京方向) の約147m区間において歩道幅員を1.5mから3.0mに拡幅するため、既設鋼材等の一部を撤去し、拡幅済みの橋脚上に鋼桁を増設するものです。  
当該施工箇所は、交通量が多い現道上を規制しながらの工事のため、車道・歩道利用者への影響が大きく、また、既設鋼材の撤去、運搬、新設鋼材の架設作業において作業効率の低下に伴い、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため、「見積りを活用する積算方式」を試行するものです。
- (9) 総合評価
- ・標準点 : 100点 最低限の要求条件
  - ・加算点 : 30点 企業の技術力・信頼性社会性の評価項目毎に評価した「評価点の合計値」が最も高い者を30点とし、他の者は「評価点の合計値」に応じ案分して加算点を与えます。  
ただし、施工計画に係わる評価は、施工体制評価点の審査により減ずる場合がある。
- ・施工体制評価点 : 30点 施工体制の評価点として最大30点
- (10) スケジュール
- 入札公告 : 平成21年 8月 5日
  - 入札日 : 平成21年 9月 9日